(3)　他の法人に対する支配関係の概要

法人の名　称	所在地	事　業内　容	資本金	売上高	当期純利益（損失）額	純資産額
			千円	千円	千円	千円

（記載上の注意）

１．附帯業務とは、専ら卸売業務を補完するために行う製氷、魚木箱製造等の業務をいう。

２．兼業業務とは、認定を受けた卸売市場における卸売業務及び附帯業務以外の業務をいう。

３．支配関係とは、他の法人に対する関係で、次に掲げるものをいう。以下同じ。

①　卸売業者がその法人の総株主等の議決権の２分の１以上に相当する議決権を有する関係

②　卸売業者の営む卸売の業務に従事しているか、又は従事していた者が役員の過半数又は代表する権限を有する役員の過半数を占める関係

③　卸売業者がその法人の総株主等の議決権の100分の10以上に相当する議決権を有し、かつ、その法人の事業活動の主要部分について継続的で緊密な関係を維持する関係